

水産業競争力強化緊急事業

【23,000百万円】

対策のポイント

水産業の競争力強化を図るため、持続可能な収益性の高い操業体制への転換の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進める必要があります。

政策目標

平成32年までに1経営体当たりの生産額を10%以上向上

<主な内容>

1. 広域浜プラン緊急対策事業

485百万円

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編等）や定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等）

2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

4,000百万円

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援します。

（補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体等）

3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業

3,187百万円

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

（補助率：1/2以内等
事業実施主体：都道府県、市町村、漁業協同組合等）

4. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 14,500百万円

(1) 浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

(2) 漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

5. 水産業競争力強化金融支援事業 730百万円

2又は4の事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。

融資枠：180億円
保証枠：152億円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

(注)・1、2、4及び5の事業については、民間団体に基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、事業費の定額、1/2以内等）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：「浜の活力再生広域プラン」等に基づき水産業の競争力強化に取り組む漁業者または漁業者団体等

・3の事業については、都道府県へ交付します。

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383)
	水産庁管理課	(03-3502-8452)
2の事業	水産庁企画課	(03-6744-2341)
3の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
	水産庁加工流通課	(03-3591-5612)
	水産庁栽培養殖課	(03-3501-3848)
4の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-2031)
5の事業	水産庁水産経営課	(03-6744-2347)

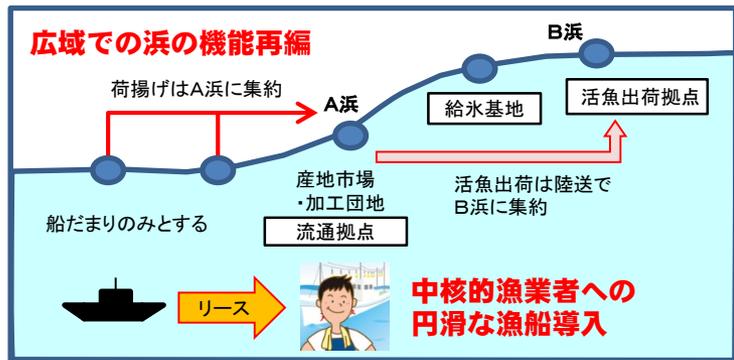
水産業競争力強化緊急事業

【平成29年度補正予算額: 23,000百万円】

広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進

- 施設の再編整備等を推進
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 収入向上・コスト削減の実証的取組(養殖用生餌の安定供給、機能再編等)への支援及び漁業用機器等の導入促進
- 定置網漁業の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



<プランに基づき以下の事業を実施>

水産業競争力強化緊急施設整備事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、高鮮度化、産地市場統廃合等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

(補助対象施設例)

水産加工処理施設 産地市場



浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

支援 沿岸漁船



漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」(主に沖合・遠洋漁業)に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援

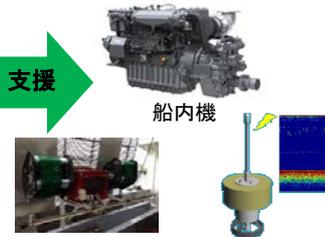
支援 沖合・遠洋漁船



競争力強化型機器等導入緊急対策事業

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

支援 船内機



自動いか釣り機 定置網用魚探
漁業用機器の例

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

水田活用の直接支払交付金

【4, 964百万円】

対策のポイント

29年産米粉用米、WCS用稲等の生産拡大による交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付することを通じて、水田における作物生産へのICT等の革新技術の導入を支援し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

<背景/課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興をそのコスト削減とあわせて図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外からの輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。
- ・一方、現在、水田農業経営における担い手の高齢化が急速に進む中、食料自給率・自給力を向上していくためには、ICT等の革新技術を積極的に導入し、生産性の飛躍的な向上を図ることが喫緊の課題となっています。

政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン（平成37年度））
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減（平成37年度）
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha（平成37年度））
- 飼料自給率の向上（40%（平成37年度））

<主な内容>

水田フル活用ビジョンにおいて、生産性の飛躍的な向上を実現するICT等の革新技術の30年度における導入目標等を策定するとともに、当該革新技術を導入する作物の生産を推進します。

[お問い合わせ先：政策統括官付穀物課（03-3597-0191）]

甘味資源作物生産性向上緊急対策事業

【1, 550百万円】

対策のポイント

さとうきびやかんしょの生産性向上を図るため、農業機械導入や自然災害に強い品種への転換等の取組を支援するとともに、製糖工場の労働効率を高める取組等を支援します。

<背景/課題>

- ・さとうきび、かんしょは沖縄県及び南九州において地域経済を支える基幹作物ですが、機械化が遅れていることや自然災害の有無により生産コストが大きく変動するなど、生産性の向上・安定化の取組が必要です。
- ・また、さとうきびとともに、地域経済・地域雇用を支える製糖工場では、慢性的な労働力不足が生じており、労働効率を高める取組が必要です。

政策目標

- さとうきびの生産量を増加
(116万トン(平成26年度)→153万トン(平成37年度))
- かんしょの生産量を増加
(89万トン(平成26年度)→94万トン(平成37年度))

<主な内容>

1. さとうきび等生産性向上緊急対策事業

(1) さとうきび生産性向上支援事業

さとうきびの生産性向上を図るため、ハーベスタや株出管理機等の農業機械の導入や自然災害に強い品種への転換等、島ごとの実情に応じた取組を支援します。

〔補助率：リース料の6/10以内、定額
事業実施主体：生産者組織等〕

(2) 分みつ糖工場労働効率向上支援事業

製糖工場における働き方改革への対応や慢性的な労働力不足の改善に向けて、人員配置の改善の検討など労働効率を高める取組を支援します。

〔補助率：定額
事業実施主体：県域以上の民間団体等〕

2. かんしょ生産性向上緊急対策事業

かんしょについて、近年の低温・寡照の影響等による収量の低迷からの回復を図るため、適期作業による収量増加などを可能とするマルチ栽培を行う機械の導入等を支援します。

〔補助率：物件相当額の1/2以内
事業実施主体：生産者組織等〕

[お問い合わせ先：政策統括官付地域作物課 (03-3501-3814)]

甘味資源作物生産性向上緊急対策事業

【平成29年度補正予算額：1,550百万円】

目的・概要

- ◆ 甘味資源作物は、台風常襲地帯の沖縄県、鹿児島県等の基幹作物で地場産業である製糖工場等と共に地域経済と地域雇用を支える存在となっているが、機械化の遅れや慢性的な労働力不足が顕在化しており、他産業と比べて生産性の向上が特に必要な分野。
- ◆ そのため、
 - ① 地域の核となるさとうきびの担い手に対しハーベスタなどの農業機械等のリース導入
 - ② かんしょについて、マルチを使った早植えや、機械化体系の導入による生産の省力化
 - ③ さとうきびについて、台風、干ばつ、病害虫発生等自然災害に強い品種や機械収穫に適した品種へ転換
 - ④ 製糖工場において、人員配置の改善の検討など労働効率を高める取組等を支援し、生産性を飛躍的に向上させる。

対策

生産者向け

生産構造改革

さとうきび、かんしょの産地において、生産性向上を図るために必要となる農業機械等のリース導入を支援。

取組例

<さとうきび>

適期植付、適期株出管理を行うため、収穫機と株出管理機等を一体的に導入



収穫機

<かんしょ>

適期に作業を実施するため、マルチ張り機や挿苗機等の導入を支援し、収量増加を推進



マルチ張り機

生産技術向上

さとうきび産地において、自然災害に強い品種への転換等島ごとの実情に応じた生産性向上の取組を支援。

取組例

<さとうきび>

地域条件に適応した優良品種の計画的普及



採苗ほ

製糖事業者向け

働き方改革への対応や慢性的な労働力不足の改善に向けて、人員配置の改善の検討など労働効率を高める取組を支援。

取組例

<甘しや糖工場>

工場診断等により、省力化や自動化できる工程の検討、人員配置の改善の試行的取組



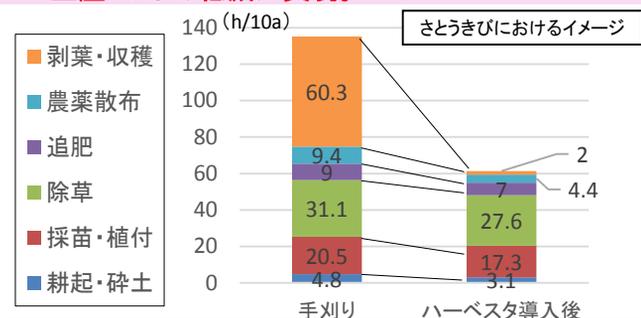
労働力の効率化

効果

<生産者>

機械化一貫体系推進や生産技術が向上することで、省力化や作業の共同化等により労働時間が減少。

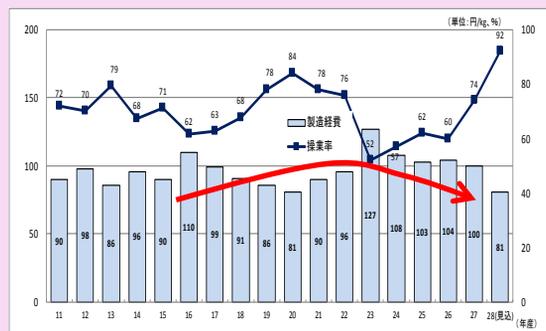
→ 生産コストの低減が実現。



<製糖事業者>

製糖工程の労働効率の向上

→ 製造コストの削減、操業の安定化が実現。



地域の担い手と機械化一貫体系を核に規模拡大による生産コスト低減、製糖工場の生産性向上・労働力不足の改善を推進

畑作構造転換事業

【3, 024百万円】

対策のポイント

ばれいしょ、てん菜等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援します。

<背景/課題>

- ・大規模畑作地帯では、3～4品目による輪作が営まれているが、離農等による規模拡大が進む中、労働負担が大きいばれいしょやてん菜の作業が競合し、輪作の乱れ、病害リスクの拡大や加工用ばれいしょの需要増加、さらには、近年の多雨傾向から湿害による減収への対応が喫緊の課題です。
- ・このため、ばれいしょ・てん菜の省力化、単収向上のための新技術の導入、需要が拡大している用途等への転換のための輪作年限の延長、種ばれいしょの生産性の向上等の取組を進める必要があります。

政策目標

- 需要のあるばれいしょ用途への10%以上の転換
- ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付割合を50%以上とする
- 労働時間の10%以上の削減

<主な内容>

ばれいしょやてん菜など畑作産地の生産性向上等を図るため、労働力不足に対応しつつ、革新的生産技術や作業体系を導入する以下の取組を集中的に支援します。

(1) 省力化等の推進

省力作業機械等の導入、土壌・土層改良

(2) 新技術の導入

湿害対策、病害虫抵抗性品種の導入、産地技術講習会の開催

(3) 用途転換等の促進

輪作年限の延長、ばれいしょ・てん菜に係る適期作業の推進

(4) 種ばれいしょ生産力向上

産地育成、品質向上技術の導入

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

[お問い合わせ先：政策統括官付地域作物課（03-6744-2115）]

畑作構造転換事業【平成29年度補正予算額 3,024 百万円】

ばれいしょ、てん菜等について、畑作営農の大規模化に対応するため、省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援します。

畑作産地の課題

- 大規模畑作地帯では、3～4品目による輪作が営まれているが、離農等による規模拡大が進む中、労働負担が大きいばれいしょやてん菜の作業が競合し、輪作の乱れ、病害リスクの拡大や加工用ばれいしょの需要増加、さらには、近年の多雨傾向から湿害による減収への対応が喫緊の課題。
- このため、ばれいしょ・てん菜の省力化、単収向上のための新技術の導入、需要が拡大している用途等への転換のための輪作年限の延長、種ばれいしょの生産性の向上等の取組を進める必要。

対策の内容

以下の取組により、畑作産地の生産性向上等を推進

① 省力化等の推進

・ 省力作業機械等の導入

(ばれいしょ、種ばれいしょ及びてん菜生産の省力化、農地の排水性改良、輪作年限の延長(豆類の導入))

・ 土壌・土層改良

(畑地の生産性向上)

② 新技術の導入

・ 湿害対策、病害虫抵抗性品種の導入

・ 産地技術講習会等の開催(技術講習等)

③ 用途転換等の促進

・ 輪作年限の延長(豆類・緑肥導入)

・ ばれいしょ・てん菜に係る適期作業の推進(基幹作業の作業受託組織への外部化)

④ 種ばれいしょ生産力向上(産地育成・品質向上技術の導入)

「農泊」の推進

【345百万円】

対策のポイント

I C T等の活用により、農家民宿等の宿泊施設と農家レストラン等の飲食施設との間といった施設間連携を通じ、顧客満足度向上と生産性向上の実証支援を通じ、持続的なビジネスとしての農山漁村滞在型旅行（「農泊」※）を推進します。

※ 「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在のこと。

<背景／課題>

- ・都市農村交流の1つである農家民宿の取組は、農山漁村地域の活性化に大きな役割を果たしていますが、近年、訪日外国人の増大や個人旅行志向など、経営環境が変化しており、従来の経営ノウハウから脱却し、顧客ニーズを捉えた経営へと変革を進める必要があります。
- ・このため、限られた経営資源を効率的に活かす観点から、I C T等を活用した農家民宿等の宿泊施設と農家レストラン等の飲食施設が連携することによる泊食分離を推進し、顧客満足度向上や生産性向上を図り、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った農山漁村地域を創出します。

政策目標

I C T等を活用した生産性の高い泊食分離に取り組む農山漁村地域の売上高を50%以上向上

<主な内容>

農山漁村振興交付金（農山漁村滞在型旅行泊食分離実証事業）

限りある経営資源を効率的に生かすため、I C T等を活用した「泊・食・体験」サービスの向上・充実に取り組む意欲ある農山漁村地域を対象として、

- ・宿泊施設と飲食施設のスムーズな連携に向けたI C Tの活用実証
- ・食材ロス低減、食材の常時提供等に向けた食材管理システムや鮮度保持冷凍システム等の導入
- ・付加価値の高い、旬の地元食材を活用した食コンテンツの開発
- ・地域の食を提供する農家レストランやセントラルキッチン等の整備
- ・顧客ニーズを捉えた、収益性の確保が可能な体験コンテンツの開発及びコンテンツ提供に必要な条件整備
- ・宿泊施設の改修

等ソフトとハードの取組を一体的に支援します。

（ 交付率：定額、1／2
事業実施主体：市町村、地域協議会等 ）

「農泊」の推進

[平成29年度補正予算額 345百万円]

限られた経営資源を効率的に生かし、農家民宿等の宿泊施設と農家レストラン等の飲食施設との間といった施設間連携による生産性向上に取り組む農山漁村地域への支援

事業内容

(農山漁村振興交付金(農山漁村滞在型旅行泊食分離実証事業))

- ・農家民宿等の経営資源を宿泊に、飲食機能は農家レストラン等に集中(泊食分離)させることにより、**地域全体の生産性を向上**。
- ・**顧客ニーズを満たす旬の地元食材を用いた食コンテンツを提供**すると同時に、**生産性向上で生まれた経営資源を地域の更なる魅力向上に投資**

現状

- ・農家民宿では、「泊・食・体験」を一体的に提供を行っており、限られた経営資源の環境では、各サービスの高付加価値化が困難
- ・インバウンドや個人客の獲得に向け、各サービスの高付加価値化が必要



お客さんを囲んだ夕食



農家民宿の調理室



農家民宿の夕食



地域資源(棚田)

期待される生産性革命 ～泊食分離の推進～

食コンテンツの高付加価値化



地元の旬の食材



古民家を活用した農家レストラン



ジビエを活用した夕食



伝統工芸品の活用

ICTや食品加工を活用し、

- ・宿泊施設 ⇄ 飲食施設で顧客情報の共有
- ・食材のこだわりを訴求した予約システム、食材在庫管理システム
- ・「地域の味」をデータベース化し、旬の食材、客のオーダーに応じたレシピ提案
- ・旬のジビエ肉の長期保管や食品加工技術を活用した新規メニュー開発

政策目標

ICT等を活用した生産性の高い泊食分離に取り組む農山漁村地域の売上高を50%以上向上



快適な宿泊施設



古民家を活用した宿泊施設

宿泊サービスの高付加価値化



魅力的な体験コンテンツ



地域に伝わる農耕儀礼



地域の自然・景観を活かしたアクティビティ

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【1, 276百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲に向けた取組を強化するとともに、ジビエ利用拡大に向け、捕獲から搬送・処理加工がつながった先進的なモデル地区の整備を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣の発生は自然的要因により左右されるため、年により予測できない大きな被害を及ぼすこともあり、さらに、その被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や荒廃農地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このため、防災・減災の観点から野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、捕獲に向けた取組を強化することが重要です。
- ・一方で、捕獲した鳥獣の食肉利用は約1割に留まっていることから、野生鳥獣を地域資源として利用し、農山村の所得を向上させていく取組を全国に広げていくことが重要です。
- ・このため、従来の処理加工施設における小規模零細な取組から脱却し、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供の実現に向け、ICTの活用をはじめ、ジビエの生産性を飛躍的に向上させたモデル地区の整備を支援します。

政策目標

- 野生鳥獣を約60万頭捕獲（平成29年度）（当初予算と本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）
- 平成31年度までにモデル地区における品質が確保されたジビエによる所得を倍増以上

<主な内容>

鳥獣被害防止総合対策交付金

（1）鳥獣被害防止対策支援事業

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲に向けた取組を強化するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲機材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

（2）ジビエ倍増モデル整備事業

ジビエの生産性を向上し、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、ICTの活用をはじめ、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながった先進的なモデル地区（処理頭数、衛生管理の諸条件を確保）の整備を支援します。

具体的には、

- ・ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化（実証）
- ・コンソーシアム※の運営（※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織）
- ・ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組（人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等）
- ・中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車、保冷車等の整備等を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1/2以内等）
※一部定額支援あり
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 ）

[お問い合わせ先：農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）]

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成29年度補正予算額：1,276百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲に向けた取組を強化するとともに、ジビエ利用拡大に向け、捕獲から搬送・処理加工が繋がった先進的なモデル地区の整備を支援します。

鳥獣被害防止対策支援事業

- 捕獲に向けた取組を強化するため、捕獲活動経費を支援するとともに、地域ぐるみの活動等を支援します。

【事業内容】

捕獲活動経費の直接支援



地域ぐるみの捕獲活動



- ・ 捕獲機材の導入
- ・ 一斉捕獲の実施

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

【交付率】 都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

ジビエ倍増モデル整備事業

- ジビエの生産性を向上し、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現するため、ICTの活用をはじめ、捕獲から搬送・処理加工がしっかりとつながった先進的なモデル地区（処理頭数、衛生管理等の諸条件を確保）の整備を支援します。
- また、モデル地区におけるジビエビジネスの展開に向けた地域の取組を支援します。

【事業内容】

- ICTによる捕獲から流通に至る情報管理の効率化（実証）
- コンソーシアム※の運営
 - ※市町村、処理加工施設、捕獲従事者、流通等の関係者により構成される組織
- ジビエビジネスの展開に向けた地域の取組
 - （人材の確保、技能向上、流通・消費等の連携等）
- 中核保冷施設、中核処理加工施設、移動式解体処理車（ジビエカー）、保冷車等の整備等を支援

【事業実施主体】 民間団体

【交付率】 事業費の1/2以内等、定額



食品産業等生産性向上緊急支援事業

【203百万円】

対策のポイント

食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するためのICTシステムの導入等を支援します。

<背景／課題>

- ・食品産業界においては、取引の適正化、価格競争の激化等の課題があり、業界の持続的発展に向け、これらの課題に早急に対応していくことが必要です。
- ・「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務です。
- ・農産物等の物流について、長時間労働等でトラック業界の人手不足が深刻化する中、荷待ち時間の長さから物流費の上昇が予測されることから、物流の改善・効率化が急務となっている状況です。
- ・データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要です。

政策目標

- 平成33年度までに食品製造業の労働生産性の伸び率を年3.0%とする
- 6次産業化の市場規模の拡大（5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度））

<主な内容>

1. 食品産業全体の取引改善等の課題解決 22百万円

食品産業界（製造、流通、外食）における取引条件の改善等の課題解決に向け、①適正取引推進や課題・優良取組事例等の調査、②各課題に係る専門家の派遣を通じた業界別・地方別の食品企業向けセミナーの開催を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

2. 生産性向上フォーラムの開催 20百万円

生産性向上に対する意識改革に向け、食品製造事業者、食品機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、セミナーや個別相談会による知見・ノウハウの習得やロボット・IT導入のマッチング等を実施します。

（委託費）
委託先：民間団体等

3. 食品製造業生産性向上緊急支援事業 84百万円

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体等

4. 食品等物流効率化システム導入支援事業

70百万円

農産物等の物流を効率化するため、出荷量予測や最適な配車・輸送ルートを決定する「効率集出荷システム」、卸売市場等での荷待ち時間の短縮を図る「トラック予約受付システム」等のICTシステム導入を緊急的に支援します。

補助率：1/2以内
事業実施主体：民間団体等

5. 農業データ知財保護・活用推進事業

7百万円

農業データ連携基盤の本格稼働までに対応するため、データ化された栽培ノウハウなど農業分野の価値あるデータについて、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	食料産業局企画課	(03-6744-2065)
2、3の事業	食料産業局食品製造課	(03-6744-7180)
4の事業	食料産業局食品流通課	(03-3502-5741)
5の事業	食料産業局知的財産課	(03-6738-6442)

食品産業等生産性向上緊急支援事業

平成29年度補正予算額：203百万円

- 食品産業の生産性向上に向け、ロボット・IT導入等を図る事業者向けのフォーラムの開催、生産性を飛躍的に向上させる設備導入を支援するとともに、農産物等の物流を効率化するため、ICTシステムの導入等を支援。

現状/課題

- 「生産性革命」に向けて特に生産性の低い業種・中小事業者に対して集中的な対応が求められており、労働生産性の低い食品産業の取組を後押しすることが急務の状況。
- データ化された栽培ノウハウ等の価値ある情報について、知的財産としての保護のあり方や利活用のルールが整備されておらず、適切な措置を講じなければ、我が国の重要な情報が流出し、スマート農業の進展に支障を来すおそれがあり、早急な対応が必要。

(1) 食品産業全体の取引改善等の課題解決

食品産業界における取引条件の改善等の課題解決に向け、優良取組事例等の調査や食品企業向けセミナーの開催を実施（委託）。

(2) 生産性向上フォーラムの開催

食品製造事業者、機械製造事業者、コンサルタント等による「食品産業生産性向上フォーラム」（仮称）を開催し、生産性向上に対する意識改革を推進（委託）。

(3) 生産性を飛躍的に向上させる設備等の導入

食品製造業の生産性向上を図るため、生産性を飛躍的に向上させる設備の導入、即効性のある高性能設備の整備について緊急的に支援（補助）。

(4) 物流効率化システムの導入

農産物等の物流を効率化するため、「トラック予約受付システム」等のICTシステムの導入について緊急的に支援（補助）。

(5) 農業データの知財保護・活用の推進

農業データ連携基盤の本格稼働開始までに対応するため、農業分野の価値ある情報について、知的財産として保護のあり方や提供・活用する際のルールを検討し、関係者間で締結する契約に関するガイドラインの策定を支援（補助）。

○生産性を飛躍的に向上させる設備の導入



商品の包装工程において、箱詰めから封函まで自動で行うロボット



小さな作業領域で高出力かつ高精度で製品をピック&プレースできるロボット

○物流効率化システムの導入



トラックバースの空き時間を見る化し、ドライバーがスマートフォンなどの端末から事前予約できるシステム

生産性革命に向けた革新的技術開発事業
(科学技術イノベーションによる農林水産分野の生産性革命の推進)
【1,000百万円】

対策のポイント

農林水産業における生産性革命を推進するため、人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより、生産現場に実装可能な省力化・低コスト化等に資する技術開発を早急に進めます。

<背景/課題>

- ・我が国農林水産業の競争力強化を図るため、担い手の不足や高齢化など生産現場が直面する課題に対応しつつ、生産性を飛躍的に向上させる技術が求められています。
- ・人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより農林水産業に劇的な技術革新をもたらすことが期待されています。

政策目標

- 研究開発に主体的に参画した全農林漁業者が、開発した技術を実践（平成32年度）
- 農林水産業において、生産性を1割以上向上させる技術体系を確立（平成32年度）

<主な内容>

現場ニーズに即した明確な開発目標の下で、生産者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、最先端技術を活用し、イノベーションを創出して行う省力化・低コスト化等の生産性革命に資する技術開発を推進します。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

（お問い合わせ先：技術会議事務局研究推進課（03-3502-7462））

生産性革命に向けた革新的技術開発事業

(科学技術イノベーションによる農林水産分野の生産性革命の推進)

【平成29年度補正予算額：10億円
うち、新規課題分：10億円】

- 人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、農林水産業における飛躍的な生産性向上を推進。
- 「生産性革命・集中投資期間」である2020年までの3年間で現場実証型の技術開発を展開し、研究成果を速やかに社会実装することにより農林水産分野の「生産性革命」を実現。

① ICT・ドローンを活用した経営資源の最適配分システムの開発

<イメージ>



・ 気象や人員、ドローンによるセンシングデータ等に応じて最適な品種・作付計画・管理等を提案し、栽培管理作業も最適化
 ・ 需要予測モデルによる効率的な水配分システムの構築に向けた調査計画手法を開発

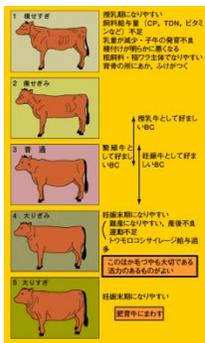
【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 10以上の作物や品種の組み合わせに対応でき、経営の効率化、労働力や農業用水等の最適配分、気象データ、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも容易に出来るソフトを開発
- ✓ 農業用水の供給サイドと需要サイドが調和した効率的な水配分システムの調査計画手法によって計画的な営農が可能

② 繁殖牛の飼養管理技術の開発

<イメージ>

(繁殖牛の栄養状態の指標)



繁殖牛（肉用牛及び乳用牛）の栄養状態の的確な把握による繁殖成績の改善等により子牛の増産に資する精密な飼養管理技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 繁殖牛の繁殖性と栄養状態に関する科学的知見を統合し、精密な飼養管理技術を開発
- ✓ AI、ICT技術を活用することにより、大規模経営にも適用可能
- ✓ 従来の受胎率から1割向上

③ ジビエ利用の推進に資する鳥獣対策技術の開発

<イメージ>



現状(人手による運搬)



省力化



衛生検査等のシステム

ジビエ利用に資する捕獲鳥獣の効率的運搬手法や運搬・加工の効率化にも資する簡易衛生検査システム等を開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 運搬作業の迅速化・軽労化による生産性の向上
- ✓ 利用可能鳥獣の早期選別による食肉生産性の向上

野生鳥獣の食肉利用率倍増

④ レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発

<イメージ>



レーザーセンシングやICT技術等を活用し、森林路網作設時に掘削位置等を可視化して指し示してくれる作設支援システムを開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 熟練者でなくても正確な路網の施工が可能
- ✓ 技能不足による作業能率低下を防止するとともに、現地での線形設定を効率化することにより、コストを低減

⑤ AI、ICT等を活用した魚介類の選別・加工技術、流通システムの開発



選別

<イメージ>



加工

多様な魚介類の選別・加工の省力化や多様な流通ルート構築のため、AI、ICT等を活用し、魚介類の選別・加工技術や鮮度等取引情報の数値化等により評価・伝達する品質評価技術を開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 魚介類の選別・加工の自動化、省力化
- ✓ 水産資源の有効活用、遠隔地取引の活性化等による産地の価格形成力の向上と漁業者の所得向上
- ✓ 労働生産性を3割向上、産地市場での取扱量を1割増加



品質評価、多様な流通

漁業構造改革総合対策事業

【2, 200百万円】

対策のポイント

- ・ 漁業・養殖業の競争力を強化するため、高性能漁船の導入等による生産性
- ・ 収益性向上の実証の取組に必要な経費を支援します。

<背景/課題>

- ・ 我が国の漁業・養殖業は、燃油価格の変動、外国漁船との競合、資材・餌料価格の高止まり等により厳しい経営環境にあります。
- ・ このため、漁業・養殖業の競争力を強化し、将来にわたる水産物の安定供給を確保するため、生産性・収益性の高い操業・生産体制の確立や操業転換を早急に図る必要があります。

政策目標

生産性・収益性の高い操業・生産体制の確立や操業転換を促進

<主な内容>

我が国漁業を取り巻く状況変化に対応し、資源管理に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制の確立や操業転換を促進するため、高性能漁船の導入等による生産性・収益性向上の実証の取組を支援します。

補助率：定額（用船料等相当額の1/3以内等）
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

[お問い合わせ先：水産庁研究指導課（03-6744-0205）]

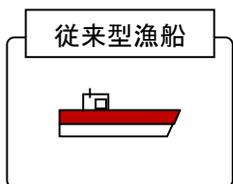
漁業構造改革総合対策事業

【平成29年度補正予算額：2,200百万円】

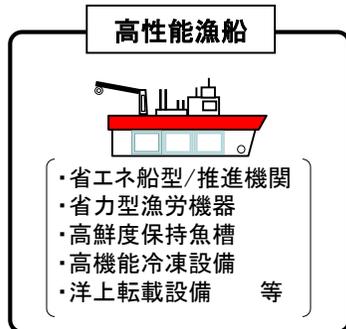
我が国漁業を取り巻く状況変化に対応し、資源管理に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制の確立や操業転換を促進するため、高性能漁船の導入等による生産性・収益性向上の実証の取組を支援。

改革計画の策定

- 漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者等が一体となって地域の漁業・養殖業の改革計画を策定



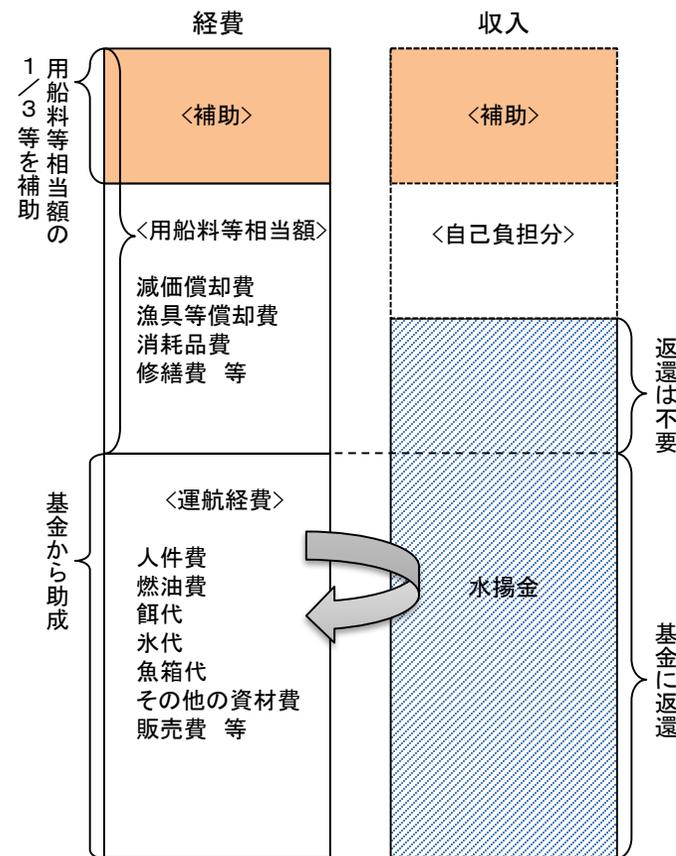
高性能漁船の導入等による生産性向上等



⇒ 資源管理に取り組む漁業者による革新的な操業・生産体制の確立や操業転換を促進

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上の実証事業を実施



補助対象：
運航経費、
用船料等相当額等

補助率：
定額、定額(用船料等相当
額の1/3以内等)

事業実施主体：
特定非営利活動法人水産
業・漁村活性化推進機構

交付先：
国
↓
特定非営利活動法人水産
業・漁村活性化推進機構
↓
漁業協同組合等

農業農村整備事業（公共）

【46,800百万円】

対策のポイント

台風や豪雨等の自然災害への対策として、ため池など農業水利施設に係る老朽化対策等や農地の洪水被害防止等の防災・減災対策を実施。

<背景／課題>

- ・近年、集中豪雨や大規模な地震が発生しているところであり、今後も多くの災害の発生が危惧されています。
- ・農村地域の防災・減災を図るためには、ため池など農業水利施設の整備状況や利用状況等を把握し、農村地域全体における災害対策上の課題を整理した上で、地域の実情に即し、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて防災減災・老朽化対策を加速化する必要があります。

政策目標

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積
(農地及び周辺地域の面積 約34万ha (うち農地面積 約28万ha) (平成32年度))

<主な内容>

農業水利施設等の防災・減災対策

周辺に住宅や公共施設等があり施設が損壊した場合に被害を与えるおそれがあるため池や排水機場などの農業水利施設に係る老朽化対策等や農地の洪水被害防止対策、農村地域の地すべり対策等の防災・減災対策を実施します。

国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、土地改良区等

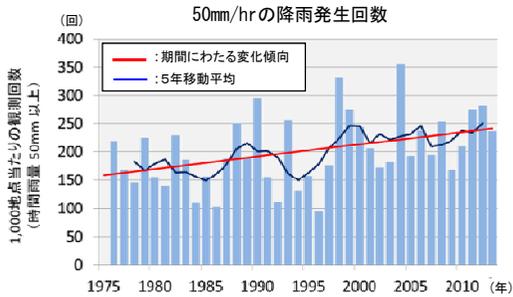
[お問い合わせ先：農村振興局設計課 (03-3502-8695)]

農業農村整備事業

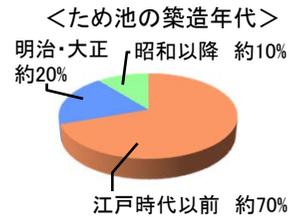
課題

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

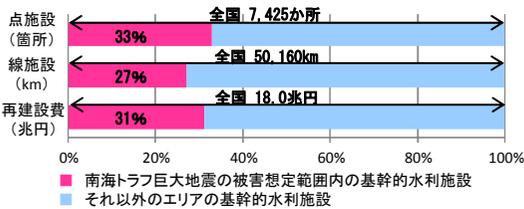
- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**



- ため池は全国に20万か所。そのうちの主要な**ため池の約7割が江戸時代以前の築造**で、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数

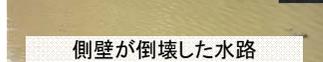
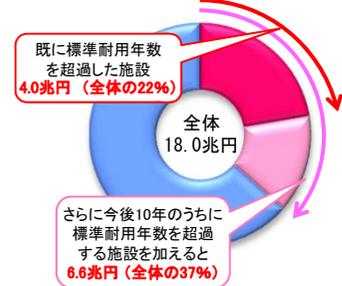


- 南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割が存在**



- 基幹施設のうち、既に**標準耐用年数を超過した施設は2割**。今後、10年間で耐用年数を超過する**基幹水利施設を含めると、全体の4割に達する。**

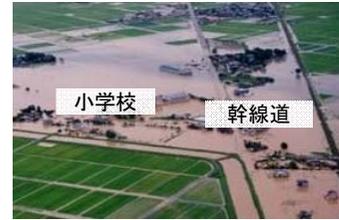
基幹的水利施設の老朽化状況 (H26)



対策

- 豪雨・地震等の自然災害の激甚化や基幹的な農業水利施設の老朽化への対策を講ずる必要。

- 洪水被害防止対策



- 施設の耐震化



- ため池の整備



- 老朽化対策



治山事業（公共）

【19,500百万円】

対策のポイント

九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施

<背景／課題>

- ・集中豪雨等による山地災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るため、さらなる災害の発生防止に向けて、荒廃山地の復旧整備等を実施する必要があります。
- ・特に、平成29年7月九州北部豪雨等による流木災害の発生により甚大な被害が生じており、緊急に流木対策を推進する必要があります。

政策目標

○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加
(5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度）)

<主な内容>

流木防止緊急対策

19,500百万円

九州北部豪雨等による流木災害の発生を踏まえ、緊急点検により選定した早急に流木対策が必要な森林等において、

- ・流木捕捉式治山ダムの設置
- ・間伐等による根系等の発達促進
- ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採
- ・流木捕捉式治山ダム管理道の設置

等の対策を、関係機関と連携を図りつつ効果的に推進します。

復旧治山事業	16,816百万円
緊急予防治山事業	400百万円
国費率：10/10、1/2等	
事業実施主体：国、都道府県	

[お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308）]

九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により流木対策が必要と判明した流域の森林において、流木捕捉式治山ダムの設置など総合的な流木対策を実施

課題

【集中豪雨等による被害】

近年、集中豪雨や地震による山地災害が各地で頻発。本年においても九州北部豪雨をはじめとする梅雨前線による集中豪雨等により各地で山地災害が発生。



【平成29年の林地荒廃被害】（平成29年12月1日現在）
林地荒廃 2,274箇所 被害額 618億円

【流木災害の発生】

近年の豪雨災害においては、記録的な豪雨により、山腹崩壊等に伴う大量の流木が発生し、下流に甚大な被害をもたらした。



H29年 九州北部豪雨による流木被害



H28年 台風10号による流木被害

対策

○流木防止緊急対策

緊急点検により選定した流木対策が必要な森林等において、治山対策検討チームの取りまとめを踏まえた対策を実施。



流木捕捉式治山ダムの設置



流木化する可能性の高い立木の伐採



管理道の設置



森林の密度管理

○関係機関との連携

国土交通省と連携し、上下流一体となった対策にも取り組む。

森林整備事業（公共）

【12,500百万円】

対策のポイント

山地災害や流木の発生原因となる林地の崩壊等を抑制するため、森林の水土保全機能の強化に向けた森林整備を実施します。また、新たな国際環境の下での競争力強化に向け、原木を安定的に供給するための搬出間伐や路網整備を推進します。

<背景／課題>

- ・九州北部豪雨など流木の発生原因となる林地崩壊の発生を踏まえ、今後の被害拡大や林地崩壊等の新たな災害の発生の未然防止を図るため、流木災害防止に向けた治山対策とも連携し、森林の水土保全機能の強化を図る必要があります。
- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、新たな国際環境の下で、競争力を強化するため、低コスト化を図りながら原木を安定的に供給する必要があります。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加
(74% (平成26年度) →78% (平成30年度))
- 国産材の供給・利用量の増加
(2,700万^m (平成28年度) →4,000万^m (平成37年度))

<主な内容>

1. 防災・減災対策 6,500百万円
流木災害防止に向けた治山対策を行う地域等において、森林の水土保全機能の強化に向け間伐等の森林整備を実施します。
2. 原木の安定供給対策 6,000百万円
川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」の事業対象区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材等の工場に低コストで安定的に原木を供給します。

森林環境保全整備事業費補助	6,606百万円
水源林造成事業	1,865百万円
国有林森林整備事業	4,029百万円
	国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者	
国立研究開発法人森林研究・整備機構等	

[お問い合わせ先：林野庁整備課 (03-6744-2303)]

森林整備事業

平成29年度補正予算額：125億円

- 九州北部豪雨など記録的な大雨等により、流木の発生原因となる林地の崩壊等が発生していることから、森林の水土保全機能の強化に向けて、流木災害防止に向けた治山対策とも連携し、間伐等の森林整備を実施。
- 新たな国際環境の下での競争力強化に向け、林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成する「体質強化計画」の事業対象区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の路網整備と搬出間伐を実施し、合板・製材・集成材工場等へ原木を低コストで安定的に供給。

○原木の安定供給対策

体質強化計画の事業対象区域において、原木を安定的に供給するための搬出間伐や林業生産基盤整備道等の路網整備を実施

原木の安定供給

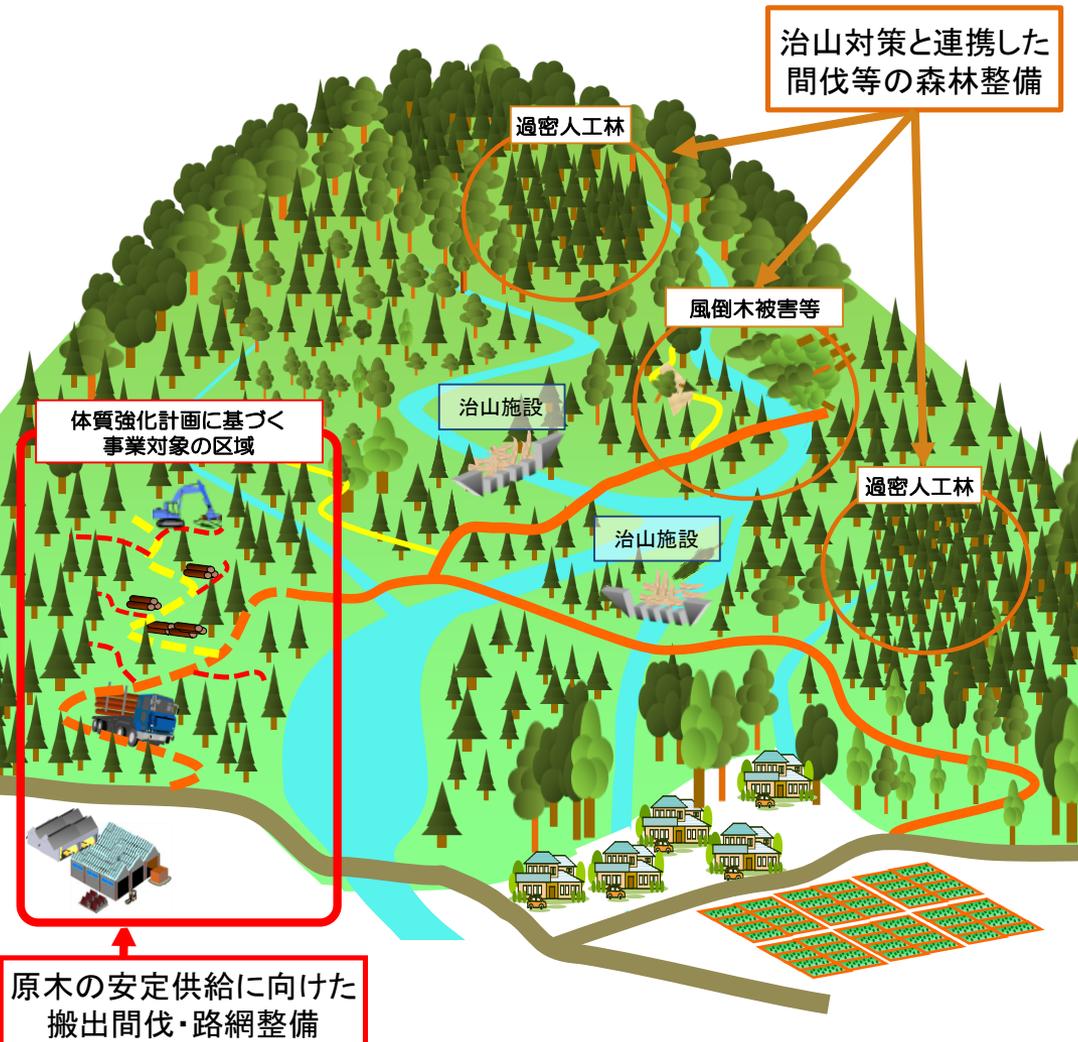


搬出間伐の実施



林業生産基盤整備道の整備

森林資源が充実した区域において、幹線となる林業生産基盤整備道等の整備を実施することで、原木の低コスト・安定供給に貢献



○防災・減災対策

流木災害防止に向けた治山対策を行う地域等において、間伐等の施業を実施し、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止

間伐による災害防止効果



実施前



実施後

光がさしこみ下層植生が繁茂することで、表面浸食が抑制される

森林の立木の根が太くなり、杭のような働きにより土壌を斜面につなぎとめる

水産基盤整備事業（公共）

【11,882百万円】

対策のポイント

- ・総合的なT P P等関連政策大綱に基づき、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進します。
- ・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策や長寿命化対策を推進します。

<背景/課題>

- ・「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づき、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策や流通機能の高度化を図ることが必要です。
- ・九州北部豪雨等近年の異常に発達する台風・低気圧災害や、南海トラフ等の切迫する大規模地震・津波災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、施設の機能強化等が必要です。

政策目標

- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円(平成24年) → 3,500億円(平成31年))
- 流通拠点漁港における水産物の品質向上や出荷安定の推進
(水産物取扱量のおおむね50%について新たな品質向上等の取組を実施(平成33年度))
- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港の増加
(おおむね60漁港で数量、魚種、輸出先国を拡大(平成33年度))
- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の増加
(おおむね30%の漁港において早期回復体制を構築(平成33年度))

<主な内容>

1. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 4,000百万円

大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域において、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要の共同利用施設等を一体的に整備します。

直轄漁港整備事業	700百万円
水産流通基盤整備事業	3,300百万円
国費率：10/10、2/3、1/2	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

2. 自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策 7,882百万円

近年異常に発達する台風・低気圧災害や切迫する大規模地震・津波災害に備えた漁業地域の防災・減災対策を推進します。

直轄漁港整備事業	2,046百万円
水産流通基盤整備事業	1,999百万円
水産生産基盤整備事業	1,582百万円
水産物供給基盤機能保全事業	963百万円
漁港施設機能強化事業	1,292百万円
国費率：10/10、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)]

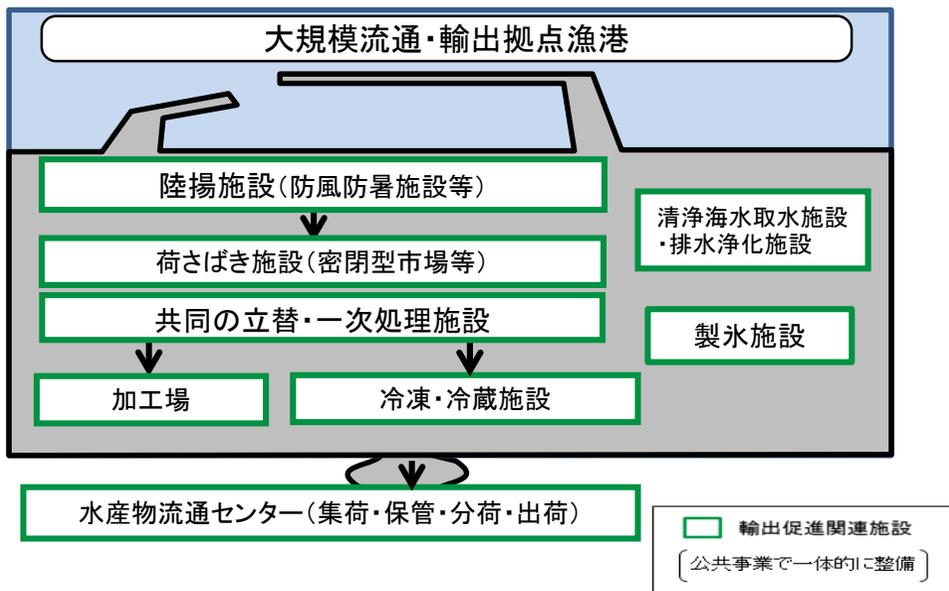
水産基盤整備事業 【平成29年度補正予算額：11,882百万円】

- ① TPP等関連政策大綱に基づき、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進。
- ② 近年の異常に発達する台風や低気圧等の自然災害に強く、安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策を推進。

①TPP等関連政策大綱に基づく対策：4,000百万円

「大規模流通・輸出拠点漁港」(特定第3種漁港等)を核とした地域において、周辺の小規模な産地からの水産物も取り込み、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等について、一体的に整備。

大規模流通・輸出拠点漁港における施設の一体的な整備

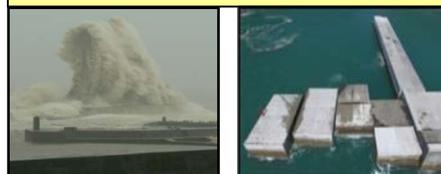


②防災・減災対策：7,882百万円

九州北部豪雨等近年の異常に発達する台風・低気圧災害や、南海トラフ等の切迫する大規模地震・津波災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、防波堤等施設の機能強化対策を実施。

防波堤の耐波性能の確保

波浪による越波と漁港施設の被害



対策

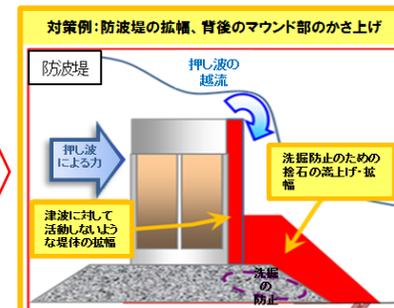


粘り強い構造を持つ防波堤

津波による転倒・飛散



対策



漁港海岸事業（公共）

【200百万円】

対策のポイント

津波、高潮等による被害で、人命や国民の生活に大きな支障が生じるおそれのある地域において、海岸保全施設の整備を推進し、防災・減災対策の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を強化していく必要があります。

政策目標

- 安全で活力ある漁村づくり
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 海岸堤防の整備率 69%（平成32年度）

<主な内容>

海岸保全施設整備事業（高潮対策事業）

本年の台風により被害が発生した地域などにおける再度災害防止のため、高潮対策等を緊急的に実施する。

補助率：2／3
事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁防災漁村課（03-3502-5304）]

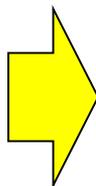
津波、高潮対策等を推進するための海岸保全施設の整備

本年の台風により被害が発生した地域などにおける再度災害防止のため、高潮対策等を緊急的に実施する。

【津波対策】



津波浸入状況(平成23年 宮城県渡波漁港海岸)



海岸堤防による津波浸入の防止

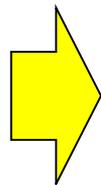


海側

【高潮対策】



台風による高波災害
(平成16年 大分県臼杵漁港海岸)



堤防嵩上げによる越波の防止

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【138百万円】

対策のポイント

火山の噴火により著しい被害を受けるおそれがある地域を対象として、降灰被害に対応するための施設整備等を緊急的・集中的に実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は国内に110の活火山を有する世界有数の火山国です。
- ・近年、桜島や新燃岳等の活火山の急激な活発化に伴う降灰等により、農作物等への被害や影響が増加しています。
- ・このため、火山の噴火に伴う降灰による農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を緊急的・集中的に実施し、災害に強い農村づくりを推進します。

政策目標

○湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積

(農地及び周辺地域の面積 約34万ha(うち農地面積 約28万ha)(平成32年度))

<主な内容>

災害に強い農村づくりを推進するため、火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められ、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災当農施設整備計画の対象地域において、降灰による被害を防除・最小化するために必要となる洗浄用機械施設等の整備や関連して行う基盤整備等を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：市町村、農業者が組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局防災課 (03-3502-6430)]

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

趣 旨

- 火山活動の活発化に伴う降灰等により農作物等への被害が発生し、地域経済の基盤として地域生活の安定に欠かせない役割を果たす農業経営に著しい影響
- このため、火山の噴火により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められ、活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、降灰による農作物等への被害を防除・最小化するために必要な施設整備等を実施し、災害への対応体制を強化

事業内容

- ① 降灰による被害の防除又は最小化に必要な共同利用施設の整備等を実施
- ② ①に関連する整備等を一体的に実施

【①施設整備等】



被害を防除・最小化させるために必要な洗浄用機械施設整備等を実施

【②関連整備等】



①の施設整備等の効果を一層促進させるため、洗浄用水の供給施設等の関連整備等を一体的に実施

補助率等

農業者が組織する団体等が行う事業に対して、事業費の1/2以内を補助

農林水産省



計画主体
(都道府県)



事業実施主体

事業の対象

- 活動火山対策特別措置法に基づき、都道府県知事が策定する防災営農施設整備計画の対象地域内の市町村、農業協同組合、農業生産法人、農業者が組織するその他の団体等

災害復旧等事業（公共）

【41,772百万円】

対策のポイント

台風、豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するため災害復旧等事業を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況下であり、平成29年においても7月の九州北部豪雨など多くの災害が発生しています。
- ・生産活動の維持や国土の保全、地域の安全・安心の確保を図るため、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・また、被災地域において、再度災害のおそれがある場合、施設の復旧に併せて隣接施設等の改築・補強等が必要です。

政策目標

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<主な内容>

1. 災害復旧事業 34,945百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	18,672百万円
山林施設災害復旧事業	13,579百万円
漁港施設災害復旧事業	2,694百万円
国費率・補助率：6.5/10、5/10、2/3等	
事業実施主体：国・地方公共団体等	

2. 災害関連事業 6,827百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	286百万円
山林施設災害関連事業	6,493百万円
漁港施設災害関連事業	48百万円
国費率・補助率：2/3、50/100等	
事業実施主体：国・地方公共団体等	

お問い合わせ先：

農業施設に関すること	農村振興局防災課	(03-6744-2211)
山林施設に関すること	林野庁治山課	(03-3501-4756)
漁港施設に関すること	水産庁防災漁村課	(03-3502-5638)

農林水産業共同利用施設災害復旧事業

【346百万円】

対策のポイント

平成29年に発生した異常な自然災害により被災した農林水産業共同利用施設の復旧に要する経費を補助します。

<背景/課題>

平成29年に発生した異常な自然災害により、農林水産業共同利用施設に被害が発生しています。農林水産業の早期再開・復旧を図るため、被災施設の速やかな復旧が必要です。

政策目標

被災した農林水産業共同利用施設の速やかな復旧

<主な内容>

平成29年に発生した異常な自然災害により被災した農林水産業共同利用施設の復旧に要する経費を補助します。

- (1) 対象となる施設の所有者
農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、農事組合法人、地方公共団体等
- (2) 対象となる施設
農林水産物倉庫、農林水産物処理加工施設、共同作業場等の共同利用施設
ただし、法定耐用年数の1.4倍を経過していない施設に限ります。
- (3) 採択基準及び補助率

		採択基準	補助率	
			40万円までの部分	40万円を超える部分
一般災害		40万円以上	2/10	
激甚災害 ^{※1}	告示地域 ^{※2}	13万円以上	4/10	9/10
	その他の地域	40万円以上	3/10	5/10

※1 梅雨前線豪雨、台風第3号及び台風第21号による災害

※2 激甚災害法施行令第19条の規定に基づき告示された地域

具体的には、農地・農業用施設の年間災害復旧事業費（国の補助額を控除）の関係農家1戸当たり負担額が2万円を超える地域

- (4) 補助対象額
被災施設の復旧費を経年減価方式により算出した額。
ただし、当該施設の再取得に要する費用の20%を下限とします。

〔 補助率：9/10、5/10、4/10、3/10、2/10
事業実施主体：農業協同組合、地方公共団体等 〕

[お問い合わせ先：大臣官房文書課災害総合対策室（03-6744-2142）]

プラムポックスウイルス根絶対策事業

【896百万円】

対策のポイント

プラムポックスウイルス（PPV）について、平成29年度の調査によって各地で感染が確認されたことから、そのまん延防止、早期根絶を図るため、植物防疫法に基づく緊急防除を実施し、感染植物等の伐採を行います。

<背景／課題>

- ・ウメやモモ等の重要病害であるプラムポックスウイルス（PPV）*について、平成29年度の調査の結果、一部地域で根絶が確認された一方、7都府県33市町において感染植物が確認されました。
- ・特に、大規模なPPVの感染が確認された神奈川県及び感染のおそれがある販売用植物が多数存在する大阪府については、PPVのまん延防止及び早期根絶を図るため、感染植物等の伐採を迅速に進める必要があります。

※ プラムポックスウイルス（PPV、和名：ウメ輪紋ウイルス）は、ウメやモモ等の果樹に感染し、果実が成熟前に落果する等の経済的な被害を与えるおそれのある重要病害。

政策目標

国内におけるプラムポックスウイルスのまん延防止・早期根絶

<主な内容>

緊急防除区域における、PPVのまん延防止・早期根絶を図るために必要な感染植物等の伐採・焼却に係る経費（補償費及び処分費）を支援します。

消費・安全対策交付金で実施
交付率：定額（10/10）
事業実施主体：神奈川県、大阪府

[お問い合わせ先：消費・安全局植物防疫課（03-6744-9644）]

プラムポックスウイルス根絶対策事業

【平成29年度補正予算 896百万円 消費・安全対策交付金で実施】

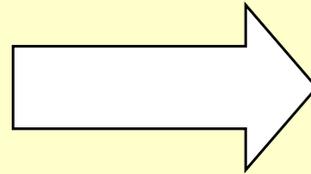
- ・ プラムポックスウイルス（PPV、和名：ウメ輪紋ウイルス）については、ウメやモモ等の国内の重要な果樹類に感染し、成熟前に果実が落ちるなどの甚大な農業被害を与える病害であり、我が国では、平成21年に初めて発生が確認され、農業生産のみならず、観光業や造園業などの地域経済に多大な影響。
- ・ 平成29年度における調査の結果、一部地域で根絶が確認された一方、7都府県33市町においてPPVの感染植物が確認されました。特に、大規模なPPVの感染が確認された神奈川県及び感染のおそれがある販売用植物が多数存在する大阪府については、国内におけるPPVのまん延防止・早期根絶を図るため、感染植物等の伐採を迅速に進める必要。

緊急防除の実施

PPVの感染確認



左：ウメの葉の症状
右：モモの果実の症状（外国での例）



植物防疫法に基づく
緊急防除

- ・ 感染のおそれがある植物の移動禁止
- ・ 感染植物等の処分（伐採・焼却）



左：ウメの苗生産園地
右：感染植物の処分

国内におけるPPVのまん延防止・早期根絶に必要な支援を実施

PPVの特徴

- ・ 被害植物：ウメ、モモ、スモモ等に広く感染
- ・ 被害：葉に退緑斑紋（一部の色落ち）や輪紋、果実が成熟前に落果して収穫量が減少、果実表面の斑紋による商品価値の低下
- ・ 感染経路：感染植物の移動、アブラムシの媒介
- ・ 防除方法：感染植物の処分（根絶）、感染植物の移動禁止（まん延防止）、アブラムシの防除（まん延防止）

外国漁船対策等

【12,357百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化します。

<背景/課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺海域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、道東・三陸沖公海への中国漁船等の進出や日本海大和堆周辺など、我が国周辺海域において外国漁船の操業が増加・広域化する中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持のための漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援が求められています。
- ・また、北朝鮮から発射されたミサイルが我が国漁船操業海域付近に落下する事案が頻発しており、漁船への情報伝達の迅速化が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 漁業取締船の建造 4,000百万円

我が国周辺海域における外国漁船への取締体制強化のため、漁業取締船白嶺丸を最新鋭船に代船するとともに新たに漁業取締船1隻を建造します。

〔事業実施主体：国〕

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 4,950百万円

急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：一般財団法人日韓・日中協定対策漁業振興財団

[平成29年度補正予算の概要]

3. 沖縄漁業基金事業

1,750百万円

日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人沖縄県漁業振興基金

4. 漁業安全情報伝達迅速化事業

1,658百万円

北朝鮮からミサイルが発射された際の情報を迅速かつ確実に漁船へ伝達できるよう、自動で情報発信するシステムの導入を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁管理課	(03-3502-0942)
2、3の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469)
4の事業	水産庁管理課	(03-6744-2360)